

# 音楽学部・音楽研究科・音楽学部科目等履修生へ

## 【重要】2019年度以降の教職課程の履修について

2019年度から教職課程は新課程になりました。以下の者を除き、全員、新課程の履修が必要です。

- ①2018年度以前に学部（学士課程）に入学し、2019年度以降も引き続き学部（学士課程）に在籍している者。
- ②2018年度以前に科目等履修生（資格）として入学し、2019年度以降も引き続き科目等履修生（資格）として在籍している者。
- ③大学院生で、2018年度に一種免許状に必要な単位を取得するために科目等履修を行い、2019年度に引き続き科目等履修を行う者。

（新課程適用例）

- ①2018年度に学部を卒業し、2019年度に修士に入学した者⇒新課程
- ②2018年度に学部を卒業し、2019年度に科目等履修生（資格）として入学した者⇒新課程
- ③2017年度に大学院に入学し、2017年度は一種免許状に必要な単位を取得するために科目等履修を行ったが、2018年度は科目等履修を行わなかった者⇒新課程

新課程では、大きな変更点として以下が挙げられます。詳細は文部科学省 HP をご参照ください。

- ・「総合的な学習の時間の指導法」に関する科目の新設（1単位以上）  
※科目名：「総合的な学習の時間の指導法」
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設（1単位以上）  
※科目名：「特別支援の理解」

また、2019年度より以下の科目名称が変更になります。

2018年度まで	2019年度から
教育原理Ⅱ	教育と社会
特別活動の研究	特別活動論
生徒指導の研究	生徒指導の理論と方法
道德教育の研究	道德教育の理論と指導法